

平成28年1月15日  
第2回地球温暖化に関する中部カンファレンス  
～COP21の交渉結果と温暖化対策の方向性～

# 熱帯林の減少を止める仕組み REDD+

国立研究開発法人 森林総合研究所  
REDD研究開発センター長  
松本光朗

# ふたつの地球環境問題

地球温暖化



熱帯林の減少



# 世界の森林面積の変化

FAO 2010年世界森林資源報告書より

各国の森林面積の純変化(2005-2010年)



- \* 世界の森林は毎年520万haの減少 ←1990年代は837万ha！
- \* 森林減少は途上国に集中
  - ブラジル アマゾン
  - インドネシア
  - 熱帯アフリカ
- \* ただし、途上国の森林の状態は一様ではない

インドネシア  
西カリマンタン州





カンボジア  
コンポントム州



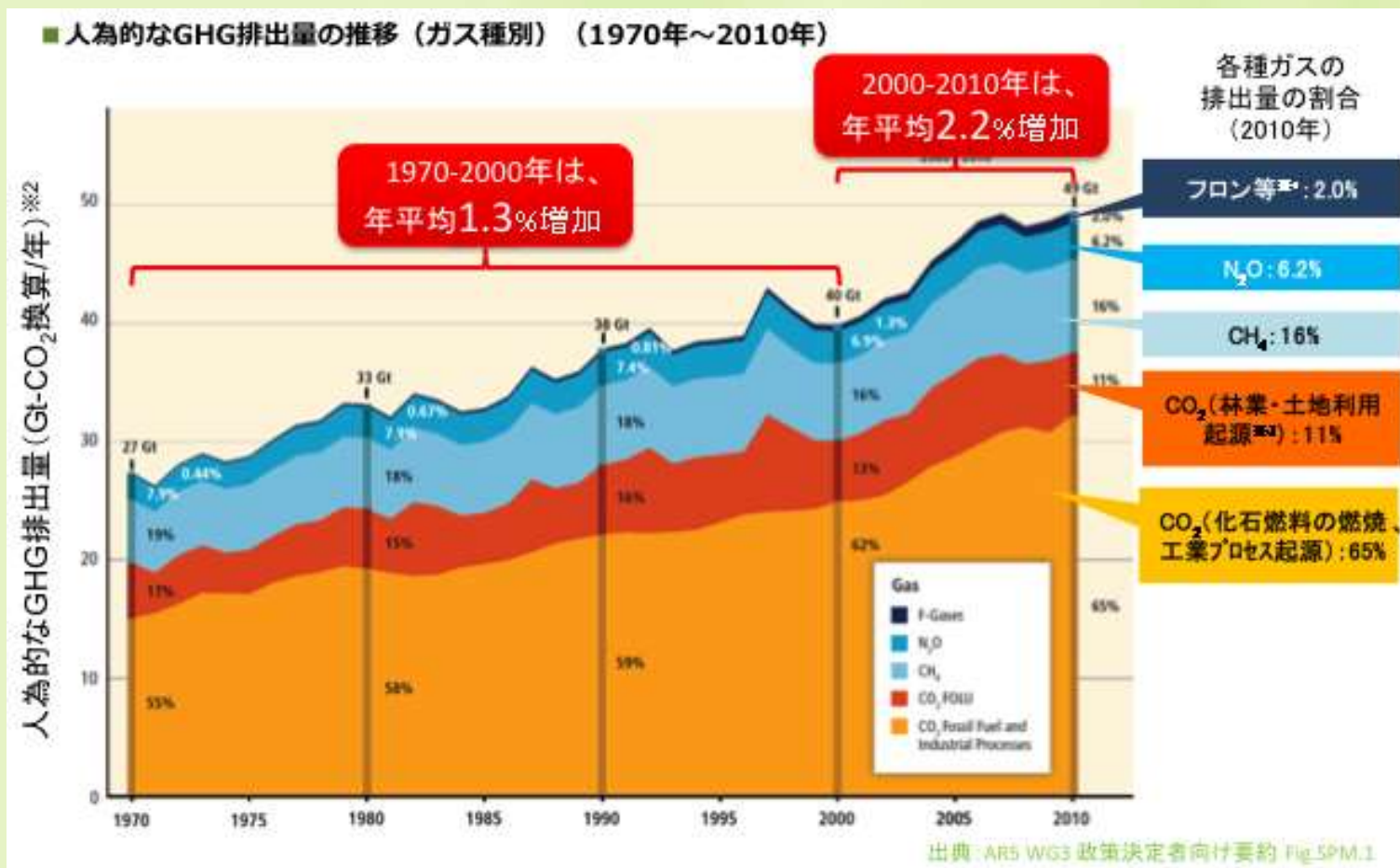
# 熱帯林の減少

- ✿ ローマクラブ「成長の限界」も言及する古くて新しい国際問題
- ✿ 主な原因は、大規模な農業開発・鉱山開発、住民による焼畑や木炭生産、違法伐採など。
- ✿ 1990年代急速に進み837万ha/年に至った
- ✿ 各国は対処はするものの、効果は余り現れず
- ✿ なぜなら、開発を進めているのが国だから
- ✿ 住民としては他に生計手段が無いから



# 気候変動問題と森林減少

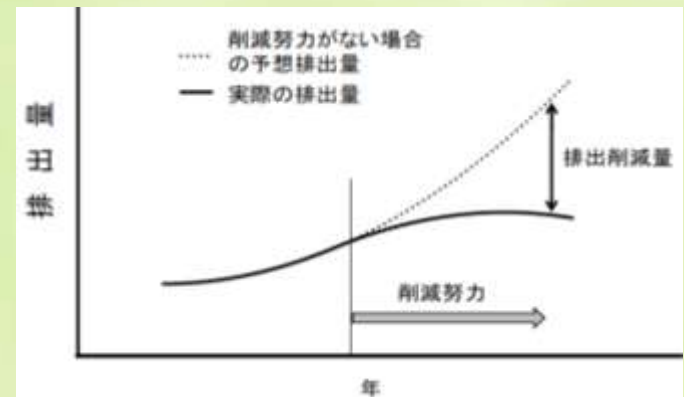
- 森林減少によるCO<sub>2</sub>の排出は化石燃料使用に次ぐ
- 森林減少の抑制が緩和策として注目される



# REDD+

森林減少・劣化による排出削減、森林保全・持続可能な森林管理・森林炭素蓄積の増強の役割

- ✿ 森林減少・劣化が気候変動の一因だが、京都議定書は途上国の森林減少・劣化を止める役割は無い
- ✿ 気候変動枠組条約において森林減少・劣化を止めるための仕組みを議論を開始 → REDD+へ
- ✿ REDD+は、代償を払うことで、森林保全活動による排出削減にインセンティブを与える仕組み
- ✿ パリ協定でREDD+の実施が奨励され、2020年からの実施に向け準備が進んでいる





# REDD+のポイント

- ✿ 排出削減に対する結果支払い
- ✿ 国あるいは準国レベルの規模
- ✿ 原因特定とそれに応じた対策
- ✿ 住民の権利や生物多様性、天然林などに悪影響が無いように配慮（セーフガード）
- ✿ 途上国の状況に応じた段階的な実施（フェーズド・アプローチ）
  
- ✿ 排出削減だけではなく、地域経済への貢献、生物多様性、生態系保全などコベネフィットへの期待も大きい



# REDD+のための政策・活動の例

- ✿ 土地利用計画の変更
- ✿ 農業開発計画の変更
- ✿ 農業の生産性向上
- ✿ 違法伐採監視
- ✿ 防火・消火活動
- ✿ 代替生計手段
- ✿ 住民参加活動
- ✿ 貧困対策





# インドネシア 西カリマンタン州

聖なる森林を守るために、土地の一部をアブラヤシ林に転換した



# 自主的な取り組み

- ✿ 国際交渉に並行してVCSなど民間の認証制度が進んでいる
- ✿ 米大企業を中心にCSRとして活用
- ✿ 日本では二国間クレジット制度（JCM）の中でREDD+を取り扱う準備中



日本・インドネシア合同委員会  
Joint Committee

# 二国間クレジット制度（JCM）

- ✳ 日本政府は排出削減活動として排出削減を進めるため、二国間クレジット制度（JCM）を進めている
- ✳ JCMは、途上国への技術供与により排出削減を行うもの
- ✳ CDMに似ているが、管理を二国間で作る共同委員会が行うところに大きな差異
- ✳ 2015年12月現在、モンゴル、バングラデシュ、エチオピア、ケニア、モルジブ、ベトナム、ラオス、インドネシア、コスタリカ、パラオ、カンボジア、メキシコ、サウジアラビア、チリ、ミャンマーの15カ国が合意



# JCMにおけるREDD+の現状

- ✳ 現在、15 カ国がJCMに合意
- ✳ 合意国には森林国が多く含まれ、REDD+に強い関心
- ✳ 実施にはJCM REDD+のためのガイドラインが必要
  
- ✳ 関係省庁と森林総研がJCM REDD+の実施のためのガイドラインを開発中
- ✳ インドネシアの合同委員会で討議中
  
- ✳ 環境省「二国間クレジット制度を利用したREDD+プロジェクト補助事業」の開始
  - ✳ ラオス国ルアンパバーン県における焼畑耕作の抑制によるREDD+
    - ✳ ホスト国：ラオス
    - ✳ 代表者：学校法人早稲田大学
  - ✳ インドネシア国ボアレモ県における焼畑耕作の抑制によるREDD+
    - ✳ ホスト国：インドネシア
    - ✳ 代表者：兼松株式会社

# 日本の約束草案（2015.7.17）

- 「2020年以降の温室効果ガス削減に向けた我が国の約束草案は、エネルギーミックスと統合的なものとなるよう、技術的制約、コスト面の課題などを十分に考慮した裏付けのある対策・施策や技術の積み上げによる実現可能な削減目標として、国内の排出削減・吸収量の確保により、**2030年度に2013年度比▲26.0%**（2005年度比▲25.4%）の水準（約10億4,200万t-CO<sub>2</sub>）にすることとする。」



# 約束草案 ～前提条件、方法論～

- ✿ 「森林等の吸収源活動による吸収量は、引き続き京都議定書と同様の計上方法により算定する。
- ✿ 二国間オフセット・クレジット制度（JCM）については、温室効果ガス削減目標積み上げの基礎としていないが、日本として獲得した排出削減・吸収量を我が国の削減として適切にカウントする。
- ✿ なお、算定方法は、今後の算定ルールに関する国際交渉により変更の可能性がある。」





# 「COP21パリ協定」の中のREDD+

## \* 決定文書（資金 パラ55）

- REDD+の実施等のため、十分に予測可能な資金の重要性を認識
- 共同の緩和・適応アプローチなど他の政策も同様
- Green Climate Fundや他の資金源、公的、私的、二国間、多国間の資金源からの支援の協調を奨励

## \* パリ協定5条

- 参加国は、森林を含む温室効果ガスの吸収源および貯留の保全・強化に取り組まなければならない
- 参加国は、REDD+の実施・支援に取り組むことが奨励される



# まとめ

- ✿ REDD+は先進国と途上国が協力・連携することで、大幅な排出削減が見込まれ、地域の人々と生態系を守る夢のある案件
- ✿ 地球温暖化、熱帯林、生態系、地域住民などのキーワードは、民間の取り組みとしても魅力
- ✿ 今後のチャレンジは①資金の確保、②途上国への実施支援、③JCMへの民間参加団体の拡大





ご清聴ありがとうございました

REDD研究開発センターWebをご覧ください

<http://redd.ffpri.affrc.go.jp>